

第6次入間市総合計画
前期基本計画
評価書



いるティー

令和5年1月

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	取組評価・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III	評価指標による評価・・・・・・・・	5
IV	市民意識調査及び市政意向調査の結果について・・・・・・・・	9
V	総括・・・・・・・・・・・・・・・・	12
資料①	「第6次入間市総合計画・前期基本計画の取組評価」・・・	17
資料②	「第6次入間市総合計画・前期基本計画 進行管理 施策体系別評価結果一覧」・・・	39

I はじめに

第6次入間市総合計画・前期基本計画は、平成29年度から5年間の計画期間であり、この間は本計画を指針として入間市政が行われ、令和3年度に期間が終了しました。本計画は、平成28年度に計画期間が終了した第5次計画を引き継いで策定されたもので、第5次計画に将来都市像としていた「香り豊かな緑の文化都市」を本市にとって変わる事のない「まちのあるべき姿」として「まちづくりのビジョン（将来都市像）」に位置づけたうえで、「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を基本構想における10年間のまちづくりの目標とし、市政運営を進めました。

第6次入間市総合計画・前期基本計画は、第5次計画に引き続き7つの部門に分けて構成し、策定当時の課題から今後進めていく施策の方向性について327項目を設定し、計画の推進に取り組みました。個々の施策の進捗状況はそれぞれですが、計画期間の終了に伴い、計画の達成状況を評価・検証し、その成果を総括することとします。

評価の方法は行政の視点からの評価と市民の視点からの評価を交えたものとし、具体的には、前者として①施策体系ごとの行政の主観的な取組評価と②評価指標に基づいた達成度評価を、後者として③計画期間内に実施された市民意識調査における市民の評価を中心に、小規模の調査である市政意向調査における評価を加えたものを使用して、前期基本計画の評価を行いました。

このように複数の違った視点・手法による評価を比較し、分析を行うことで、前期基本計画の成果をよりの確に捉え、令和4年度にスタートした第6次総合計画・後期基本計画の推進につなげていきたいと考えています。

II 取組評価

平成29年度から令和3年度までを計画期間とする前期基本計画は、大綱によって設けられた6つの「章」と、計画期間における行財政運営の方向性としての「計画の実現に向けて」を加えた7つの章から成り立っています。

各章の施策体系に位置付けられている327の施策の方向性について、項目ごとに実施内容を把握し、前期基本計画期間内の取組成果を進捗状況として評価し、今後の方向性を示します。

一覧表の見方については以下のとおりです。

(1) 各項目について

- 施策の方向性 …前期基本計画の施策体系に位置付けられた、策定当時の現状と課題を踏まえ、取り組むこととした施策の方向性の名称。
- 内容 …前期基本計画書に明記された施策の方向性の内容を転載しています。
- 評価 …各部におかれた政策調整担当者により、所管している事業について「進捗区分」と「取組評価」、及び「今後の方向性」に分けて評価を行いました。なお、評価方法については以下のとおりです。
- 担当課 …令和4年度に事業を主管している担当課です。

(2) 評価方法について

○進捗区分：5段階評価

- [A]：達成済 …計画期間終了までに目標を達成しているもの（100%）
- [B]：かなり進展 …順調に進んでおり、計画目標の達成が近いもの（75%）
- [C]：比較的進展 …計画目標の達成に向けて、ある程度進んでいるもの（50%）
- [D]：部分的進展 …計画達成には遠いが、部分的に着手しているもの（25%）
- [E]：進展せず …事業に着手していないもの、または後退しているもの（0%）

○取組評価：5段階評価と記述欄の併用

- [あ]：良好であった …順調に取り組めたもの
 - [い]：進展・改善があった …ある程度進んでいるもの
 - [う]：現状維持 …取り組んではいるものの、当時と比べ進展がないもの
 - [え]：課題有り …課題があり、うまく進められていないもの
 - [お]：未実施 …検討等は進めているものの、未実施であるもの
- ・記述欄については、選択項目を補足説明した内容を記述しています。

○今後の方向性：5段階評価と記述欄の併用

- [ア]：充実 …さらに充実発展させていくべきもの
- [イ]：継続 …現在の取組を継続していくべきもの
- [ウ]：縮小 …徐々に縮小していくべきもの
- [エ]：廃止・休止 …情勢の変化などにより廃止・休止するもの
- [オ]：完了・終了 …期間内に事業が完了・終了したもの

・記述欄については、前期基本計画の評価を受けて、今後どのように事業に取り組んでいくかを記述しています。

(3) 評価結果と進捗度について

進捗区分について、章別（大綱別）で集計を行うとともに、進捗度を割り出しました。この進捗度は、評価「A」「B」「C」を事業が進展している事業として捉えて、これらの合計を取組数で除した数値です。

集計の対象である施策体系ごとに設定した 327 の項目の取組評価については、17 ページから 38 ページに資料①「第 6 次入間市総合計画・前期基本計画の取組評価」として示しています。各項目における取組評価は各所管課の個別評価に基づいたものであり、(2) で示した評価方法ごとに分類して表記しています。

■結果のまとめ■

○進捗区分

施策大綱	取組数	評価					進捗度※
		A	B	C	D	E	
第 1 章 つながり大切にしまちづくり	32	1	15	8	8	0	75.0%
第 2 章 学びあいのまちづくり	38	3	14	13	8	0	78.9%
第 3 章 ささえあいのまちづくり	64	10	18	25	11	0	82.8%
第 4 章 住みやすく緑豊かなまちづくり	53	13	20	6	12	2	73.6%
第 5 章 活気にみちたまちづくり	41	8	18	8	7	0	82.9%
第 6 章 安全で安心してらせるまちづくり	40	8	17	9	3	3	85.0%
計画の実現に向けて	59	5	12	34	8	0	86.4%
合計	327	48	114	103	57	5	81.0%

$$\text{※ 進捗度} = \frac{A+B+C}{\text{取組数}} \times 100 (\%)$$

○取組評価

施策大綱	取組数	取組				
		あ	い	う	え	お
第 1 章 つながり大切にしまちづくり	32	1	13	14	4	0
第 2 章 学びあいのまちづくり	38	5	20	12	1	0
第 3 章 ささえあいのまちづくり	64	9	30	17	5	3
第 4 章 住みやすく緑豊かなまちづくり	53	14	26	8	4	1
第 5 章 活気にみちたまちづくり	41	14	13	11	3	0
第 6 章 安全で安心してらせるまちづくり	40	9	21	8	2	0
計画の実現に向けて	59	4	37	9	9	0
合計	327	56	160	79	28	4

○今後の方向性

施策大綱	取組数	方向性				
		ア	イ	ウ	エ	オ
第1章 つながりを大切にしまちづくり	32	2	30	0	0	0
第2章 学びあいのまちづくり	38	6	32	0	0	0
第3章 ささえあいのまちづくり	64	17	47	0	0	0
第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり	53	10	41	1	1	0
第5章 活気にみちたまちづくり	41	10	29	2	0	0
第6章 安全で安心してくらするまちづくり	40	10	29	1	0	0
計画の実現に向けて	59	10	47	2	0	0
合計	327	65	255	6	1	0

進捗区分については327の項目のうち、「A」評価が48項目、「B」評価が114項目、「C」評価が103項目、「D」評価が57項目、「E」評価が5項目となっています。これらの評価のうち、「A」評価、「B」評価及び「C」評価を合わせると265項目となり、施策に対して順調に取り組んでいたと考えられます。取組評価についても同様の結果であり、計画当初に掲げていた方向性に向けて取り組んでいたと考えられます。今後の方向性については施策を継続あるいはさらに充実させていくとしている「ア」及び「イ」の評価が大多数を占めており、後期基本計画においても継続的に取り組んでいきます。一方で、縮小や廃止・休止するものとしている「ウ」の評価が6項目、「エ」の評価が1項目あり、これらについては取組における課題を認識し、取組内容の変更や見直しを検討していく必要があります。

Ⅲ 評価指標による評価

前期基本計画については、各章に「節」として配置している政策ごとに設定している成果指標による評価（以下「政策評価」とします。）、各節に「項」として配置している施策の成果指標による評価（以下「施策評価」とします。）を行うこととしています。

評価にあたっては、毎年の各施策の実績値を担当課に求め、その結果をもとに計画を所管する企画課において個別評価を行ってきました。ここで計画最終年度の令和3年度における評価結果及び達成率とともに、計画期間5年間の総括として、年度ごとの評価結果及び達成率の推移並びに実績値及び評価の一覧を示します。

評価の対象である施策体系ごとに設定した評価項目別の5年間の実績値及び評価結果について、39 ページ以降に資料②「第6次入間市総合計画・前期基本計画 進行管理 施策体系別評価結果一覧」として示しています。各項目の実績値については各所管課からの報告に基づいたもので、個別評価については目標値に対する達成度に応じて前述の通りAからE及び評価不能（「-」）に分類して表記しています。

1 政策評価及び施策評価の結果について

令和3年度における施策体系別の政策評価及び施策評価の結果を以下の集計表に示します。

(1) 政策評価集計表

章別の名称（大綱名称）	評価結果						評価項目数 （合計）
	A	B	C	D	E	-	
第1章 つながりをお大切にしたまちづくり	2	3	0	3	0	5	13
第2章 学びあいのまちづくり	4	4	0	0	0	2	10
第3章 ささえあいのまちづくり	8	4	1	2	0	1	16
第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり	8	2	0	7	0	0	17
第5章 活気に満ちたまちづくり	3	0	0	7	0	0	10
第6章 安全で安心してらせるまちづくり	3	3	0	0	0	0	6
計画の実現に向けて	5	4	0	2	0	0	11
計	33	20	1	21	0	8	83

(2) 施策評価集計表

章別の名称（大綱名称）	評価結果						評価項目数 （合計）	達成率 ※
	A	B	C	D	E	-		
第1章 つながりをお大切にしたまちづくり	4	6	2	10	1	3	26	52.2%
第2章 学びあいのまちづくり	6	8	0	22	0	1	37	48.6%
第3章 ささえあいのまちづくり	8	6	1	11	2	3	31	56.3%
第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり	19	11	4	7	1	1	43	73.8%
第5章 活気に満ちたまちづくり	12	1	2	6	0	3	24	72.6%
第6章 安全で安心してらせるまちづくり	9	4	2	6	0	2	23	69.0%
計画の実現に向けて	23	3	2	10	2	0	40	71.9%
計	81	39	13	72	6	13	224	63.9%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業を縮小等しているものを含む

○集計表の達成率は、次の評価区分ごとの率を用いて算出しています。

評価区分	目標達成状況	達成率算出のための率
A	目標値達成	100%
B	計画策定時（H27）の値より目標に近づいているもの	75%
C	計画策定時（H27）の値を維持しているもの	50%
D	計画策定時（H27）の値より数値が下がったもの	25%
E	新規の取り組みでまだ実施できていないもの	0%
－	令和3年度の評価をすることができないもの ※下記参照	達成率の計算に含めず

※ 次の理由により令和3年度の評価の対象から外しているものです。

- ・目標値を「初期値より増加」としており、まだ初期値が出ていない。
- ・指標中にある事業を実施しないことを決定した。
- ・令和3年度に調査を実施しておらず、令和元年度以前の調査に基づく値を実績値としている。

224項目の施策評価のうち、目標値を達成した場合の評価である「A」評価は81項目、計画策定時（平成27年度）の値よりも目標に近づいている「B」評価は39項目でした。また、計画策定時の値を維持している「C」評価は13項目、計画策定時の値よりも数値が下がっている「D」評価は72項目、「E」の評価は6項目でした。これら評価のうち「A」評価と「B」評価を合わせると、120項目となり、全体の約54%の施策について進捗が見られる結果となっています。

次に、上記224項目の施策体系別評価の達成の度合いを表すため、次の計算式により達成率を算出してみました。この結果、全体の達成率は、63.9%でした。

○達成率計算式

$$\text{達成率} = \frac{(\text{「A」の数} \times 100\%) + (\text{「B」の数} \times 75\%) + (\text{「C」の数} \times 50\%) + (\text{「D」の数} \times 25\%)}{\text{評価項目数 (224項目) - 令和3年度の評価をすることができない項目数 (13)}} \times 100$$

2 前期基本計画章別（大綱別）評価結果について

7つの章のうち、「計画の実現に向けて」を除く各章の評価結果について、全体の達成率63.9%を上回った章は、率の高い順に「第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり（73.8%）」、「第5章 活気に満ちたまちづくり（72.6%）」及び「第6章 安全で安心してくらするまちづくり（69.0%）」となっています。

一方、全体の達成率を下回った章は、低い順に「第2章 学びあいのまちづくり（48.6%）」、「第1章 つながりをお大切にしたまちづくり（52.2%）」及び「第3章 ささえあいのまちづくり（56.3%）」となっています。

評価が低い具体的な分野としては、「第1章」では「第3節 コミュニティ活動の充実」、「第2章」では「第3節 社会教育の充実」及び「第4節 青少年教育の充実」などが挙げられます。

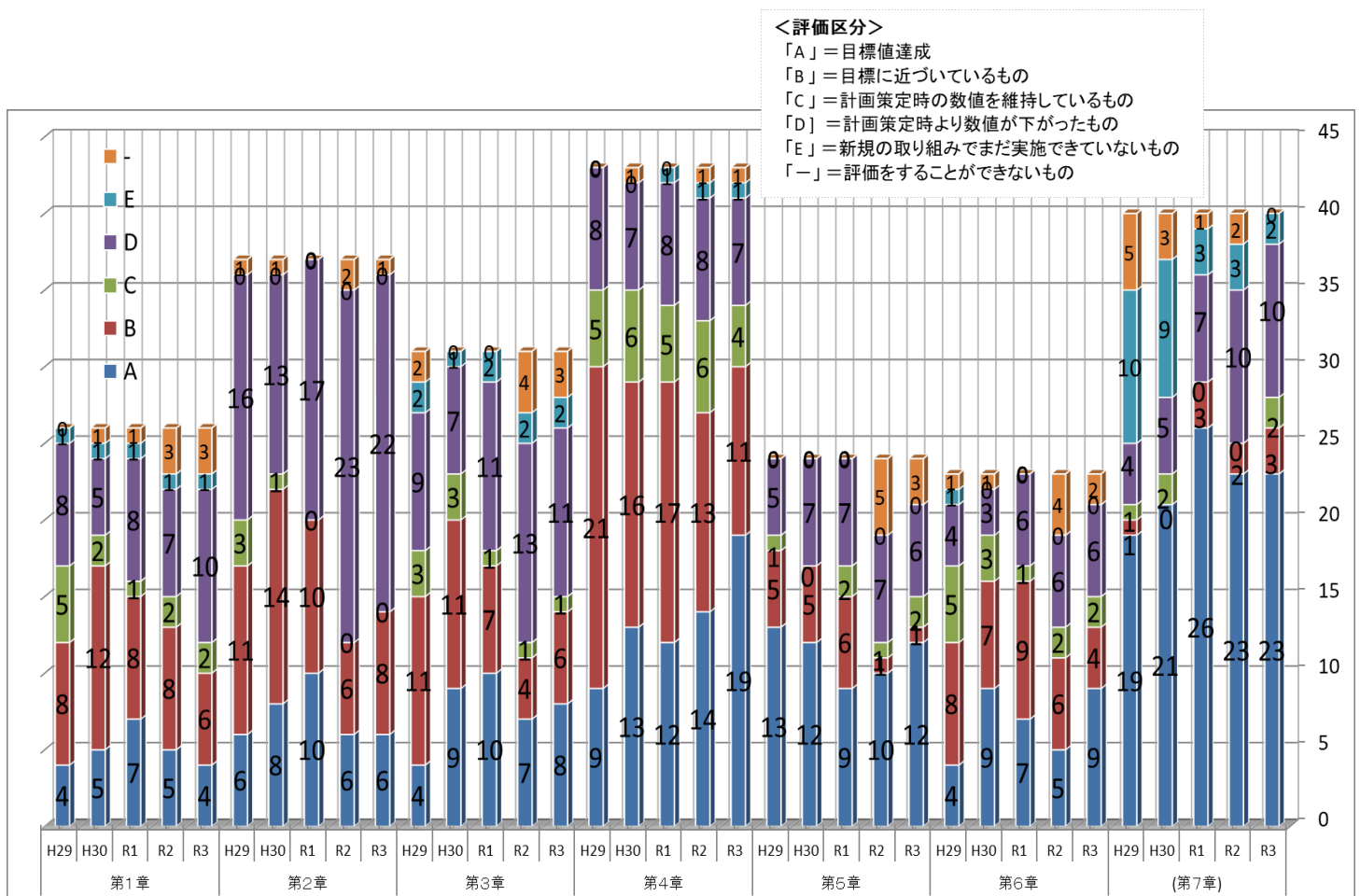
評価が低い要因としては、体験事業や体験学習等、主に対面での活動が中心となる施策にな

ることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため取られた人流抑制や行動自粛といった影響や、非接触・非対面を基本とした新しい生活様式への移行による影響が考えられます。

3 前期基本計画章別（大綱別）評価結果及び達成率の年度比較について

前期基本計画の施策体系別の施策評価の結果を章別（大綱別）に年度比較したグラフを次に示します。

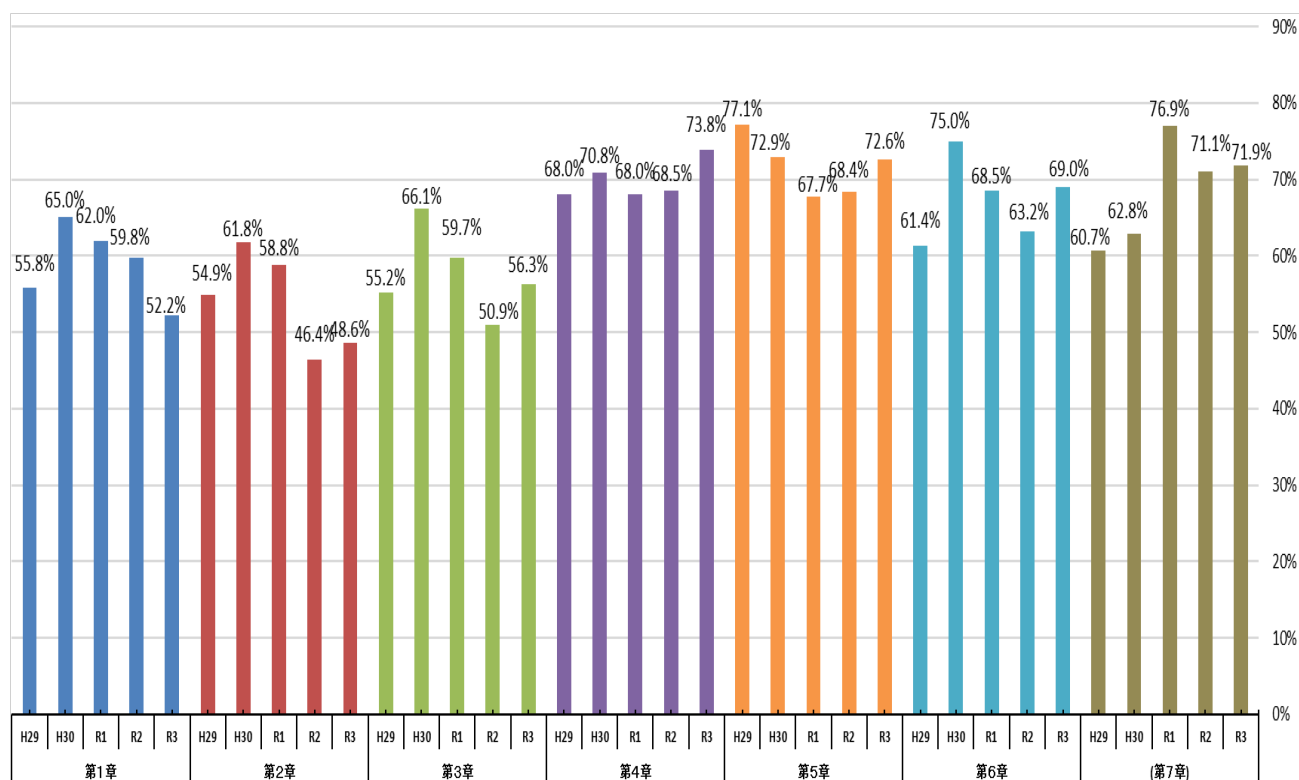
各章（大綱）評価別個数の年度比較



令和2年度は「-」の項目数が増えており、新型コロナウイルス感染症のまん延により事業を休止した影響が見られます。令和3年度は一部再開し、評価が可能となったものが見られます。5年間の推移を見ても、当初は年度を経るごとに評価が良くなる傾向にありますが、令和元年度を境に評価が著しく下がっており、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものと読み取れます。

次に、6ページの計算式に則り算出した達成率の年度比較を示します。

達成率の年度比較



このグラフも各章（大綱）順に、また章の中で年度順に推移を示しています。達成率は「1政策評価及び施策評価の結果について」の中に示した評価区分ごとの率及び数式を用いて算出したものです。令和3年度については、第1章以外は前年値を上回っていることが見て取れ、コロナ禍における新しい生活様式への順応が進んだことから、評価が上向いているものと考えられます。第1章についても、達成率という点で捉えると前年度値を下回っておりますが、事業の再開等により評価が可能にはなっているものの、コロナ以前の数値には及ばないことから「D」や「E」といった評価となっていることが原因と考えられ、必ずしも施策が後退したものではないと捉えられます。

また、5年間の推移を見ても、各章（大綱）評価別個数の年度比較と同様の推移となっています。

IV 市民意識調査及び市政意向調査の結果について

前期基本計画では、計画全体の総合的な成果指標として、市民意識における「住みよさ」、「定住意向」、「行政サービスの満足度」という 3 つの項目について目標値を設定し、その達成に向けて意識の把握と分析を行うこととしていました。

これらの評価は、本来は「市民意識調査」（サンプル数 2,000）に基づき行うことが好ましいものですが、同調査は数年おき（前期基本計画期間中は令和元年度及び3年度に実施）に実施することから、市民意識調査を実施していない年度については、3項目の評価を行うために、サンプル数を 1,000 に減らしたより簡易な調査である「市政意向調査」を実施しました。ここでは令和3年度に実施した第13回市民意識調査の結果についてここで示すとともに、計画期間の推移について考察します。

1 令和3年度の市民意識調査の結果

(1) 住みよさの全体評価

「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」を合わせた市民の割合

計画策定時の値	79.1%	(平成26年度第11回市民意識調査結果)
目標値	80.0%	(計画終了時点：令和3年度末)
令和3年度実績値	80.2%	(令和3年度市民意識調査結果)
(参考) 令和2年度実績値	79.8%	(令和2年度市政意向調査結果)

(2) 定住意向

「ずっと住んでいたい」、「当分住んでいたい」を合わせた市民の割合

計画策定時の値	76.6%	(平成26年度第11回市民意識調査結果)
目標値	80.0%	(計画終了時点：令和3年度末)
令和3年度実績値	80.3%	(令和3年度市民意識調査結果)
(参考) 令和2年度実績値	82.0%	(令和2年度市政意向調査結果)

(3) 行政サービスの満足度

生活環境項目において満足の回答が不満の回答を上回った項目の割合

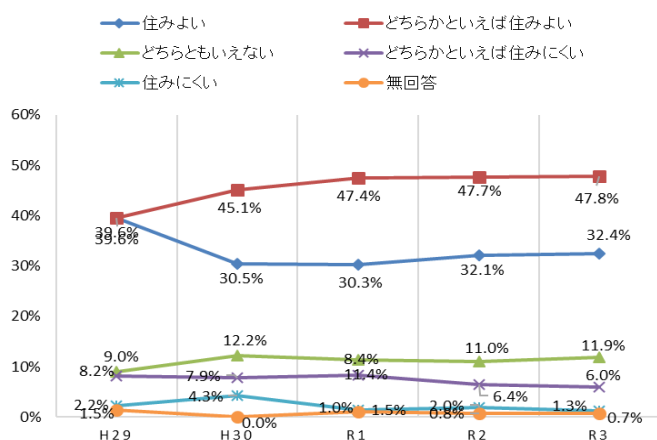
※令和3年度調査では全42項目

計画策定時の値	85.4%	35項目	(平成26年度第11回市民意識調査結果)
目標値	80.0%	33項目	(計画終了時点：令和3年度末)
令和3年度実績値	97.6%	41項目	(令和3年度市民意識調査結果)
(参考) 令和2年度実績値	90.2%	37項目	(令和2年度市政意向調査結果)

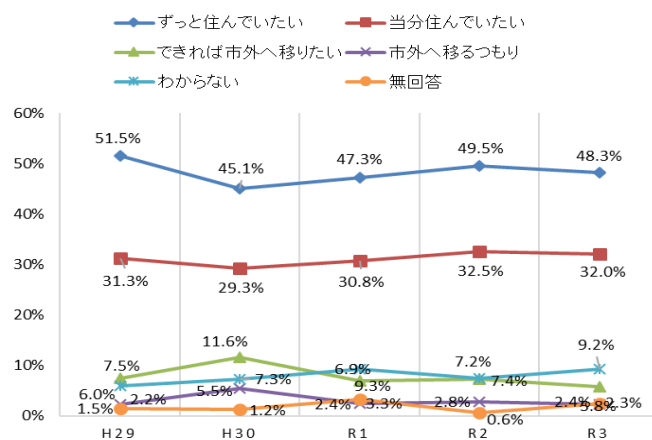
以上のとおり、令和3年度は「住みよさの全体評価」、「定住意向」及び「行政サービスの満足度」全てにおいて目標値を上回る結果となりました。多くの市民に「住みよい」、「住んでよかった」、「住み続けたい」と感じていただけているとうかがえる結果となっており、全体として、これまで進めてきた市政運営が高く評価されているものと思われま。

2 市民意識調査及び市政意向調査の結果の5年間の推移

① 住みよさの全体評価



② 定住意向



5年間の推移を見ると、「定住意向」についてはどの回答の割合もほぼ横ばいで、「住みよさの全体評価」については、「どちらかといえば住みよい」の増加分が、おおむね「住みよい」の減少分と一致していること以外はほぼ横ばいとなっています。この推移から、多くの市民に住みよさを感じてもらえることが伺えるとともに、住みよさについては、はっきりと住みよいと感じてもらえるよう、様々な施策を組み合わせる必要があることも感じさせるものとなっています。

続いて次ページにその結果の推移を示した「行政サービスの満足度」についてですが、個々の項目における経年の推移をみると「上水道による水の安定給水」、「公共下水道の整備」、「ごみ収集・処理」については満足度が高くなっているものの、「バス利用の便と路線網」、「就労のための機関や体制」、「若者や子育て世代のための定住支援」、「観光資源の活用と観光基盤の整備」といったものについては満足度が低くなっています。こうした点については今後も改善を図っていく必要が認められますが、どれも当初から見ると、満足度自体は上がっているため、計画期間内の取り組みについて一定の効果があったものと捉えられます。

市民意識調査及び市政意向調査による行政サービスの満足度 年度別比較表

No	生活環境項目	平成29年度	傾向	平成30年度	傾向	令和元年度	傾向	令和2年度	傾向	令和3年度
1	上水道による水の安定給水	1.367	↓	1.301	↓	1.289	↓	1.238	↑	1.303
2	公共下水道の整備	0.937	↓	0.904	↑	0.948	↓	0.910	↑	1.036
3	ごみ収集・処理	0.891	↓	0.794	↑	0.882	↓	0.831	↑	0.939
4	鉄道利用の便と路線網	0.556	↓	0.212	↑	0.523	↓	0.383	↑	0.554
5	健康診断・健康増進などの保健予防体制	0.648	↓	0.426	↑	0.513	↑	0.539	↑	0.545
6	消防・救急施設や体制	0.496	↓	0.333	↑	0.463	↑	0.497	↓	0.454
7	公園・緑地の整備	0.273	↑	0.290	↑	0.440	↓	0.335	↑	0.453
8	買い物・金融機関などの日常生活の利便さ	0.500	↓	0.244	↑	0.404	↑	0.426	↑	0.451
9	市職員の対応	-		-		0.334	↑	0.394	↑	0.430
10	図書館の施設やサービス	0.551	↓	0.229	↑	0.376	↑	0.380	↑	0.394
11	市役所の利用のしやすさ	0.312	↓	0.128	↑	0.287	↓	0.285	↑	0.333
12	公民館の施設や活動内容	0.484	↓	0.183	↑	0.291	↓	0.284	↑	0.291
13	自然環境保護の推進	0.306	↓	0.247	↓	0.234	↑	0.262	↓	0.253
14	駐車場・自転車置き場	0.094	↓	-0.020	↑	0.125	↑	0.188	↑	0.246
15	医療機関・医療体制	0.234	↓	-0.045	↑	0.158	↑	0.170	↑	0.231
16	文化財などの保護	0.272	↓	0.190	↓	0.178	↑	0.189	↑	0.222
17	博物館の施設やサービス	-		-		0.197	↑	0.223	↓	0.218
18	幼稚園の整備・充足	0.161	↓	0.119	↑	0.144	↑	0.229	↓	0.215
19	文化施設や文化活動内容	0.336	↓	0.091	↑	0.243	↑	0.249	↓	0.204
20	道路・道路網・橋の整備	0.111	↓	-0.039	↑	0.182	↓	0.158	↑	0.200
21	障害者（児）福祉のための施設や体制	0.032	↓	-0.033	↑	0.123	↓	0.115	↑	0.175
22	騒音・受動喫煙などの公害防止体制	0.180	↓	0.131	↑	0.169	↑	0.192	↓	0.164
	受動喫煙の防止体制	-		-		0.069		-		-
23	小・中学校の施設や教育内容	0.122	↓	0.033	↑	0.111	↑	0.155	↑	0.164
24	スポーツ・レクリエーション活動の推進と施設の整備	0.112	↓	0.059	↑	0.096	↑	0.118	↑	0.156
25	地域の連帯感	0.189	↓	0.162	↓	0.146		-		0.155
26	社会教育活動・文化サークル活動	0.216	↓	0.073	↑	0.135	↑	0.220	↓	0.154
27	高齢者福祉のための施設や体制	-0.031	↓	-0.040	↑	0.046	↑	0.100	↑	0.152
28	地震や風水害などの防災対策や体制	-0.102	↑	0.026	↑	0.073	↓	-0.004	↑	0.148
29	河川の整備	-0.157	↑	-0.039	↑	0.108	↓	0.033	↑	0.141
30	保育所など子ども・子育て支援のための施設や体制	-0.048	↓	-0.067	↑	0.046	↑	0.114	↑	0.134
31	自治会等のコミュニティ活動への支援	0.222	↓	0.059	↑	0.145	↓	0.128	↑	0.129
32	信号機・ガードレールなどの交通安全施設	0.070	↓	-0.019	↑	0.089	↓	0.050	↑	0.116
33	市民との協働のまちづくり	0.144	↓	0.026	↑	0.081	↑	0.156	↓	0.101
34	防犯灯などの防犯施設や体制	-0.055	↑	-0.033	↑	-0.026	↑	-0.025	↑	0.099
35	休日・夜間診療体制	0.189	↓	-0.131	↑	0.090	↓	0.075	↑	0.093
36	区画整理などによる市街地整備	0.055	↓	0.039	↓	0.036	↑	0.040	↑	0.083
37	国際交流・多文化共生の推進	0.000	↓	-0.099	↑	0.025	↑	0.085	↓	0.068
38	ひとり親家庭の福祉のための施設や体制	-0.024	↓	-0.080	↑	0.015	↑	0.049	↑	0.062
39	観光資源の活用と観光基盤の整備	0.016	↓	-0.265	↑	-0.033	↓	-0.059	↑	0.040
40	若者や子育て世代のための定住支援	-0.057	↓	-0.112	↑	-0.002	↑	0.017	↑	0.027
41	就労のための機関や体制	-0.057	↓	-0.106	↑	-0.033	↑	0.002	↑	0.013
42	バス利用の便と路線網	-0.143	↓	-0.385	↑	-0.158	↑	-0.090	↓	-0.101
	平均	0.228	-	0.115	-	0.218	-	0.235	-	0.268

※1 令和3年度の満足度が高かった項目順及び名称になっている。

※2 各年度の回収率は次のとおりである。 29年度：44.7% 30年度：54.7% 元年度：52.4% 2年度：50.1% 3年度：55.3%
また、サンプル数は平成30年度までは300、令和元年度及び令和3年度は2,000、令和2年度のみ1,000である。

※3 数値が0より大きい項目は満足の回答が不満の回答を上回ったもの、0より小さい項目はその逆を示す。

※4 各年度の調査で満足の回答が不満の回答を上回った項目数は次のとおり。

29年度：31項目 30年度：24項目 元年度：38項目、2年度：37項目 3年度：41項目

※5 「↑」は前回調査よりも満足度が向上した項目、「↓」は低下した項目を示す。

※6 No.22「騒音・受動喫煙などの公害防止体制」について、過去調査での名称は「騒音などの公害防止体制」であり、元年度調査時のみ騒音と受動喫煙を分けているため、元年度の受動喫煙は比較項目としていない。

※7 No.25については、令和2年度市政意向調査時には調査項目としなかった。

V 総括

ここまで、複数の手法により後期基本計画の評価を行ってきました。最後に改めて章ごとにそれぞれの手法による評価を比較しながらまとめました。参考に前出の取組評価の進捗度についての表（3ページ）及び評価指標による評価の結果についての表（5ページ）の抜粋をそれぞれの章のまとめで再掲します。

第1章「つながりを大切にしまちづくり」は、取組評価の進捗度は75.0%、評価指標の達成率は52.2%となりました。取組評価の進捗度が評価指標の達成率よりも高くなっていますが、前述しているとおりコロナ禍の影響によるところも大きく、設定した目標値には届いていないことが原因と考えられます。市民意識調査及び市政意向調査の分析では、国際交流・多文化共生の推進やコミュニティ活動への支援等、評価自体は上昇しているものの、全体から見た評価は高くない施策があることから、この分野の施策については引き続き着実に取り組むべき施策が多いといえます。

○取組評価の進捗度

施策大綱	取組数	評価					進捗度
		A	B	C	D	E	
第1章 つながり大切にしまちづくり	32	1	15	8	6	2	75.0%

○施策評価における評価指標による評価の結果

章別の名称（大綱名称）	評価項目数	評価						達成率※
		A	B	C	D	E	-	
第1章 つながり大切にしまちづくり	26	4	6	2	10	1	3	52.2%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業の休止・縮小をしているものを含む

第2章「学びあいのまちづくり」については、取組評価の進捗度は78.9%、評価指標の達成率は48.6%となりました。公民館等による社会教育活動やスポーツイベント等、第1章以上にコロナ禍の影響を受けるものが多く、両者の数字の開きは第1章よりも大きくなっています。これはコロナ前までは取組が順調にいったことの表れであり、新しい生活様式を踏まえたイベント運営等が再開され始めた令和3年度については評価が好転していることから、取組そのものは評価できるものであったと捉えられます。市民意識調査及び市政意向調査の分析においても、図書館や公民館、博物館といった施設やサービスが高い評価を得ています。一方で小・中学校の施設や教育内容、社会教育活動や文化サークル活動については、当初よりも評価は上がっていますが全体的には低い評価となっています。取組自体は評価されているものの、それぞれ求められているニーズが高く、多様化していることが考えられ、GIGAスクール構想の一層の推進、市民の主体的な学びを支える機会や資料等の充実を図る必要性があることが伺えます。

○取組評価の進捗度

施策大綱	取組数	評価					進捗度
		A	B	C	D	E	
第2章 学びあいのまちづくり	38	3	14	13	8	0	78.9%

○施策評価における評価指標による評価の結果

章別の名称（大綱名称）	評価項目数	評価						達成率※
		A	B	C	D	E	-	
第2章 学びあいのまちづくり	37	6	8	0	22	0	1	48.6%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業の休止・縮小をしているものを含む

第3章「ささえあいのまちづくり」は、取組評価の進捗度が82.8%、評価指標の達成率が56.3%となりました。取組評価の進捗度は高く、評価指標の達成率が低くなっています。両者の差についてはこの章の評価指標が各種相談件数や健診率及び健診件数等、継続的に取り組むことで実施件数を増やしていたものが多く、事業には取り組んでいるものの、コロナ禍による縮小等により数値が著しく下がっていることが影響しているものと考えられます。市民意識調査及び市政意向調査においては、保健予防体制や医療機関・医療体制が高い評価を得ており、これは現在までの継続的かつ着実な取組の成果であると考えられます。高齢者福祉のための施設や体制及び子育て・子育て支援のための施設や体制については、計画策定当初は満足の回答より不満の回答が多い状況（マイナス値）でありましたが、令和3年度には満足の回答が多い状況（プラス値）となり、計画期間の取組が評価されていることを表しています。地域保健や福祉、健康はSDGs達成には欠かせない要素であることから、効果的な取組は継続しつつも、ヤングケアラー支援をはじめとした新しい取組を推進することが重要となります。

○取組評価の進捗度

施策大綱	取組数	評価					進捗度
		A	B	C	D	E	
第3章 ささえあいのまちづくり	64	10	18	25	7	4	82.8%

○施策評価における評価指標による評価の結果

章別の名称（大綱名称）	評価項目数	評価						達成率※
		A	B	C	D	E	-	
第3章 ささえあいのまちづくり	31	8	6	1	11	2	3	56.3%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業の休止・縮小をしているものを含む

第4章「住みやすく緑豊かなまちづくり」では、取組評価の進捗度は73.6%、評価指標の達成率は73.8%とともに70%を超える水準となっており、取組の推進がしっかりと数値にも表れていることがわかります。市民意識調査及び市政意向調査の評価については、上水道の安定給水や公共下水道の整備、公園や緑地の整備といった項目は評価が高い一方で、河川の整備や区画整理などの市街地整備については評価が低くなっています。今後はそれらのニーズに応じて計画性を持ちながらも早急かつ着実な整備の実施が求められます。

○取組評価の進捗度

施策大綱	取組数	評価					進捗度
		A	B	C	D	E	
第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり	53	13	20	6	12	2	73.6%

○施策評価における評価指標による評価の結果

章別の名称（大綱名称）	評価項目数	評価						達成率※
		A	B	C	D	E	-	
第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり	43	19	11	4	7	1	1	73.8%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業の休止・縮小をしているものを含む

第5章「活気にみちたまちづくり」は、取組評価の進捗度は82.9%、評価指標の達成率は72.6%となっており、分野全体としてはおおむね順調に推移したといえますが、両者の数字はやや開いています。これは新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、評価指標による評価において、評価にバラつきがあったものと考えられます。一方、市民意識調査及び市政意向調査の評価を見ると、観光資源の活用や観光基盤の整備、就労のための機関や体制といった項目は計画当初からは評価が上がっているものの、全体的には低い評価となっています。今後は、これまで進めている取組を継続しつつも、より市民ニーズに応えられるような施策に取り組んでいくことが求められています。

○取組評価の進捗度

施策大綱	取組数	評価					進捗度
		A	B	C	D	E	
第5章 活気にみちたまちづくり	41	8	18	8	6	1	82.9%

○施策評価における評価指標による評価の結果

章別の名称（大綱名称）	評価項目数	評価						達成率※
		A	B	C	D	E	-	
第5章 活気にみちたまちづくり	24	12	1	2	6	0	3	72.6%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業の休止・縮小をしているものを含む

第6章「安全で安心してらせるまちづくり」では、取組評価の進捗度は85.0%、評価指標の達成率は69.0%となっています。この章では交通安全教室の実施件数や市民相談件数、立入検査回数等、コロナ禍により中止や縮小を余儀なくされた評価項目が含まれており、それらが数字の開きに影響しているものと考えられます。市民意識調査及び市政意向調査の評価を見ると消防・救急施設や体制は高い評価を得ていますが、地震や風水害などの防災対策や体制、信号機などの交通安全施設や防犯灯などの防犯施設や体制といった項目は低い評価にあります。これは災害等への対応そのものにはある程度評価を得ている一方で、計画的な危機管理体制や防犯体制に課題があることが伺えます。これまで想定していなかった感染症への備えといった新たな脅威にも備えられる体制整備が求められています。

○取組評価の進捗度

施策大綱	取組数	評価					進捗度
		A	B	C	D	E	
第6章 安全で安心してらせるまちづくり	40	8	17	9	2	4	85.0%

○施策評価における評価指標による評価の結果

章別の名称（大綱名称）	評価項目数	評価						達成率※
		A	B	C	D	E	-	
第6章 安全で安心してらせるまちづくり	23	9	4	2	6	0	2	69.0%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業の休止・縮小をしているものを含む

「計画の実現に向けて」では、取組評価の進捗度は86.4%、評価指標の達成率は71.9%と高い水準ではあるものの、評価指標の達成率は進捗度に比べやや低くなっています。市民説明会等の見送り等、コロナ禍による影響もありますが、民間等との役割分担や事務事業の見直し、組織機構の最適化といった項目の数値が低く、そういった分野での行政改革の推進があまり進められていないことが伺えます。市民意識調査及び市政意向調査の評価については、令和元年度に評価項目に追加した市職員の対応や市役所の利用のしやすさといった項目に取組の評価が表れていることが考えられる一方で、市民との協働のまちづくりについて評価が低く、取組評価の進捗度と同様の結果が伺えます。

○取組評価の進捗度

施策大綱	取組数	評価					進捗度
		A	B	C	D	E	
計画の実現に向けて	59	5	12	34	8	0	86.4%

○施策評価における評価指標による評価の結果

章別の名称（大綱名称）	評価項目数	評価						達成率※
		A	B	C	D	E	-	
計画の実現に向けて	40	23	3	2	10	2	0	71.9%

※新型コロナウイルス感染症による影響により事業の休止・縮小をしているものを含む

以上、前期基本計画の成果に対して、それぞれの手法による評価を比較しながらまとめてみました。結果を見てみると、取組評価の進捗度は全体で80%を超えているものの、評価指標の達成率については、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、当初設定した目標値に届かなかった項目が散見されます。今後は新しい生活様式に代表されるウィズコロナ、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えたアフターコロナにおける事業の在り方や政策立案が必要となります。また、本市における財政状況は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や海外情勢による物価高騰等の影響から、以前にも増して厳しいものになっており、これまで以上に政策的経費に対する予算措置が充分に出来ない状況となっています。そういった背景の中、市民意識調査及び市政意向調査の結果では、住みよさでは「住みよい」「どちらかといえば住みよい」の回答が、定住意向では「これからも住み続けたい」「当分住んでいたい」の回答が前期基本計画の目標値である80%を超えていることから、計画期間の取組に対して一定の進捗が図られ、それが評価されたものと考えています。

令和4年度から8年度までを計画期間としている後期基本計画の策定に当たっては、前述した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や、持続可能な開発目標（SDGs）の浸透及びデジタル・トランスフォーメーション（DX）の進展を踏まえ、総合計画策定当初から変化する時代背景を捉えながら、着実に計画を推進する必要性を考慮し、10年間のまちづくりの基本方針となる基本構想の一部を変更しています。後期基本計画の推進においては、これら社会変化への対応や、後期基本計画と一体として策定した「第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人

口減少対策、また、令和4年8月に策定した「入間市SDGs未来都市計画」を中心とした地方創生SDGsを押し進めることで、引き続き10年間のまちづくりの目標としている「みんなでつくる住みやすさが実感できるまち いるま」の実現に向けて、取り組みを進めてまいります。本総括における効果や課題をしっかりと捉え、厳しい財政状況のなかだからこそ、効果的・効率的なものには前例のないことであっても果敢に取り組み、必要な政策には弾力的に対応することで、メリハリの効いた行政運営を目指してまいります。